

令和4年度

市政 執行方針



新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株への置き換わりとともに、北海道全域でこれまでにない急速な感染の拡大が続いています。感染力が強い反面、重症化率が低いとされていますが、感染者数が増え続けると、高齢者や基礎疾患のある方が重症化するリスクがあります。また、濃厚接触者などが増加することで、さまざまな業種において業務継続ができなくなる状況も危惧されています。皆様の周囲の方々を感染から守るだけでなく、地域の医療や社会機能を維持していくためにも、感染リスクの高い行動を控え、基本的な感染防止行動の徹底をお願いします。

ワクチン接種については、2回目接種から一定期間経過した方へ順次3回目のワクチン接種券を発送し、赤平市医師会のご協力をいただきながら、接種が進んできています。ワクチン接種は発病と重症化の予防が期待されますので、接種についてご検討いただければと思います。

感染拡大防止対策と経済対策という難題を突き付けられています。赤平市独自の対応として、市民の皆様には令和2年、3年と続けて商品券を配布させていただき、飲食店には

20万円を2回、ナイト店舗リース料などの支援、中小企業へは4回にわたる支援を実施してきたところ。日本国内で初めて感染者が確認されたから2年を経過しました。未だに収束の兆しが見えない状況ですが、コロナ禍の中でも対策を講じながら日常生活を送ることができる「ウィズコロナ」、そして今後を見据えた「アフターコロナ」に向け取り組んでいきます。

令和4年度から、茂尻・豊里・赤間の三つの小学校が統合し、新生「赤平小学校」として、子どもたちにとって新たな船出となります。学校は、集団で学び合ったり競い合ったりする中で、子どもたちが育つ場です。共に刺激し合い支え合いながら、一人ひとりの資質や能力を伸ばし、将来を担う子どもたちの成長の実現に努めていきます。

今年、私が市長の任を受け、最終年となります。第6次赤平市総合計画に掲げる、赤平市の将来像「ひと・自然・産業が輝く 協働と共創のまち 赤平」の実現に向けまい進してまいります。

市民の皆様にお約束させていただいた公約は、政策決定プロセスの確立であり、市民アンケートの実施、事業の決定過程の透明化の大きく二点を示させていただきました。

一点目の市民アンケートは、令和元年から実施しており結果についても「広報あかびら」にて周知しているところであり、二点目の「事業の決定過程の透明化」における「事業規模、長期の利用度、代替案」などの行政側からの積極的な情報提供は、ほとんど無かったと思います。それは、例えば大型の建設事業などでは、財政運営にも影響を及ぼすような事業が結果として無かったためであります。そこで今後、私に与えられた任期の中で取り組むものとしては、赤平市における公共施設の厳しい現状を踏まえた上で、本当に必要な公共サービスとは何か、また、そのサービスを維持していくための負担はどうあるべきかを考えていくことでもあります。それには、市民の皆様と行政が同じ目標を持って、共に行動する「住民協働の公共施設マネジメント」が必要であります。なかでも、この春、市内の3つの小学校が統合いたしますが、統合後の3つの旧校舎に関する運用

費および改修費などの情報を提供し、市民の皆様と共に、その活用の方角性について検討してまいります。

今まさに地球規模で猛威を振るう感染症の影響により、社会や生活の変革を求められ、予測困難な時代を生き抜く術が必要ですが、大切なのは変わりゆく環境に適した変化を常に探求するスタンスです。科学的な根拠を基に市民との対話による判断と、市民に対する説明責任・結果責任を果たすのが政治の重要な役割であります。

私に与えられた残りの任期、環境の変化に適応し、住民主権・住民参加・住民福祉の諸原則の実現に向け全力で取り組んでまいります。

赤平市長 畠山 渉



健やかな暮らしをともに支え合います

安全・安心で快適に暮らせるまち

【健康づくりの推進】

- 市民一人ひとりが健康に関心を持ち、積極的に生活習慣の見直しや改善に取り組めるよう、運動・栄養および喫煙対策などの健康教育や健康相談を実施
- 保健師の地区担当制により、地域の健康づくりに努める

【生活習慣病予防対策】

- 働き盛りの世代や、がんの好発年代の方への特定健診やがん検診の未受診者対策の推進

【感染症対策】

- 正しい知識の普及啓発並びに定期予防接種や小児のインフルエンザワクチン接種費用の助成、子宮頸がんワクチン接種勧奨の再開

【地域医療の充実】

- 市立病院の医師・看護師・医療技術者など人的な体制の充実
- 近隣の医療機関との連携・協力
- 救急医療を含め、安心して医療を受けられる体制の維持
- 包括ケア病床の充実とサービスの向上

【地域福祉の充実】

- 自力での除雪が困難で、支援しにくる親族もいない高齢者世帯などの除雪費助成事業

【出産・子育て支援の充実】

- 子育て支援
 - 赤平小学校内に、子どもが自由に遊びや学習・多様な体験ができる「放課後子供教室」を開設と保護者の就労などによる留守家庭児童を預かる「あかびら児童クラブ」を一体的に行ない、児童の健全育成に努める
- 子育て世帯向け住宅

- 「子育てにやさしい」をコンセプトにした住宅4戸を含む、吉野第一団地2号棟を10月入居開始に向け整備
- 不妊治療の経済的な負担軽減
- 人工授精や体外受精・顕微授精など治療に要する費用の自己負担分を助成

ひとり親世帯への支援

- 子どもが小学校・中学校および高等学校などへ入学する際に入学支度金を助成
- 民間賃貸住宅に入居している場合は、支払った家賃の一部を「まごころ商品券」で交付

その他

- 幼児教育・保育の無償化や子ども医療費無料化、高等学校等通学費等支援事業の継続

【高齢者支援の充実】

- 認知症地域支援推進員を中心に認知症サポーター養成講座令和2年度に作成した認知症ケアパスを活用した認知症サポーターふりかえり講座の開催や相談会を実施
- 多職種で構成される認知症初期集中支援チームを中心に、医療機関との連携を図り、認知症の早期発見、早期対応を行なう

その他

- 運動教室の開催や、「ゆる元指導者育成とフォローアップ」に努める
- 生活支援コーディネーターを中心にエリアサポーターの育成や活動の支援

【障がい者支援の充実】

- 手話の普及啓発
- 手話奉仕員の研修会や奉仕員の派遣事業など、手話が必要とする市民が安心して生活できるように、手話が使しやすい環境を整備
- 専用タブレットを活用した各窓口での相談や手続きなどの遠隔手話サービス

【移住・定住の促進】

- 市営住宅の適正管理
- 老朽化が著しい公的住宅の計画的な建て替えや改善・修繕を実施し、良質な住宅ストックの形成とともに、適正な供給戸数の確保を目指した住宅セーフティネットづくりの推進

吉野団地の建替事業

- 1棟12戸の10月入居開始に向けた外構・駐車場の整備
- 3号棟以降の建設は、希望者減少のため中止とし、今後、段階的に建替対象住棟を除却する

既設の公的住宅

- 老朽化した住宅などの安全性・緊急性に対応した修繕や入退去時の補修、空き家の落雪対策や通路の確保などに努める
- 入居率の低い住棟の棟別移転集約を進め、住吉団地など6団地17棟111戸を除却
- 計画的な改修により住環境の改善や建物の延命化を目的とした福栄団地2号棟の屋上防水外壁の改修

空き家バンク事業

- 地域における空き家、アパート情報を集約し、ウェブサイトの「あかびら住みかエール」に掲載し、今後も空き家などの有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用を図る

移住者支援

- 東京圏からのUIJターンによる赤平市へのUIJターン新規就業事業を実施し、市内への移住・定住と雇用の確保を図る
- 民間賃貸住宅建設助成事業
- 民間賃貸住宅リフォーム助成事業

- あんしん住宅助成事業
- 民間賃貸住宅家賃助成事業
- 移住定住促進就職祝金
- 人材育成・定住促進奨学金制度による奨学金の返還金免除

